個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する業務(資格・給付・賦課・収納、保健事業)	
個人情報の記録項目	１氏名、２住所、３性別、４電話番号、５生年月日、６続柄、７個人番号、８住定日、９転出日、10死亡日、11在留期間、12健康保険加入履歴、13所得状況、14住民税賦課状況、15保険料賦課額、16収納状況、17保険給付、18公的扶助、19支給先口座情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	国民健康保険被保険者及びその世帯主	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 ■　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　他自治体、滋賀県国民健康保険団体連合会　　） ■　その他 （　被用者保険制度保険者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	滋賀県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和５年１０月２５日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定健診システム	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険特定健診事務	
個人情報の記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４生年月日、５国保加入情報、６健診受診歴、７健診結果	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	国民健康保険被保険者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 ■　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　滋賀県国民健康保険団体連合会　） ■　その他 （　受診医療機関　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（健診受診歴、健診結果）	
記録情報の経常的提供先	滋賀県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和５年１０月２５日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	被保険者台帳
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者に関する事務を行うため
個人情報の記録項目	１基礎年金番号、２年金管理番号、３異動年月日、４届出年月日、５異動事由、６届書名、７宛名番号、８個人番号、９世帯番号、10氏名、11生年月日、12住所、13性別、14電話番号、15年齢、16通称、17国籍・地域、18資格情報（種別、取得年月日、変更年月日、喪失年月日、満了予定日、再交付申請年月日、保険料区分、法定免除、納付申出、産免該当年月日、単胎・多胎の別、再交付申請理由、法免期間、産免期間、付加期間、不在期間）、19履歴情報（異動事由、異動年月日、届出年月日、種別、保険料／免除区分、理由／申請免種別）、20資格月数情報（年度別、月別資格情報、資格月数（１号、定額、付加、3号）、免除月数（全額、半額、納付猶予、法定免除、3/4法定免除、3/4額、1/4額、学生特例、産前産後））、21届出人受付情報（受付一覧（受付年月日、届出人氏名）、受付内容）、22備考情報（配偶者（宛名番号、氏名、加入制度、基礎年金番号）、その他（手帳作成区分、他年金記号番号、取消記号番号）、納付書関連）
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	国民年金被保険者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　日本年金機構　） □　その他 （　）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td>□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無</td><td></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉年金受給権者台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金受給権者に関する事務を行うため	
個人情報の記録項目	１基礎年金番号、２福祉年金管理番号、３異動年月日、４異動事由、５宛名番号、６世帯番号、７世帯識別、８氏名、９生年月日、10住所、11性別、12電話番号、13外国人、14本国名、15資格情報（証書番号（証書番号、証書有無）、資格情報（受給区分、支給区分、裁定請求年月日、受給権発生年月日、受給種別、停止理由、裁定年月日、証書受理年月日）、障害情報（障害等級、傷病名、障害設定、認定年度））、16配偶者情報（宛名番号、生年月日、性別、氏名）、17扶養義務者情報（宛名番号、生年月日、性別、氏名）、18加算対象者情報（宛名番号、氏名、生年月日、性別）、19備考情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	国民年金受給権者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　日本年金機構　） □　その他 （　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	賦課台帳（保険料賦課情報）
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務を行うため （賦課決定、所得照会、簡易申告等）
個人情報の記録項目	１被保険者番号、２異動情報（異動事由、更正事由、異動日、徴収区分）、３宛名番号、４個人番号、５世帯番号、６氏名、７住所、８性別、９管轄、10保険料情報（年間保険料、特別徴収額、普通徴収額、納期限、異動情報（収納送信日、特徴中止日、回付区分、通知書区分、発布日）、賦課管理番号、補足）、11期割増減額情報（特別徴収額（変更前、変更後）、普通徴収額（納期限、変更前、変更後）、増減）、12特徴年金情報（年金情報（特徴義務者、年金種別、基礎年金番号、年金証書記号番号）、13算定結果・賦課計算基礎情報（保険料履歴番号、賦課管理番号、賦課決定年月日、申告区分、通知書発行要否フラグ、決定理由、不均一賦課地区コード、資格取得年月日、広域内転居取得年月日、資格喪失年月日、広域内転居喪失年月日）、市区町村別保険料、所得割率、暫定確定賦課フラグ、所得割課標額、所得割額、均等割額、算出額、減額区分、均等割軽減額、限度超過額、年保険料率、月数、月割減額、決定保険料額、減免額、賦課期日、月別資格情報、特別軽減区分、所得割減額区分、所得割軽減額）、14被扶養者軽減算定基礎情報（均等割額、均等割軽減額、年保険料額、月数、月割減額、減額区分、賦課期日、月別資格情報、特別軽減区分、限度超過額）、15備考情報
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	後期高齢者医療被保険者とその世帯員
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　滋賀県後期高齢者医療広域連合　） □　その他 （　　）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	滋賀県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td>□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無</td><td></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	徴収簿（収納状況の確認）
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納に関する事務を行うため （収納、還付、督促、不納欠損処分、納付確認書の発行等）
個人情報の記録項目	１調定年度、２賦課年度、３科目、４宛名番号、５識別番号、６識別名称、７宛名番号、８個人番号、９世帯番号、10氏名、11生年月日、12住所、13性別、14異動日、15事由、16理由、17収納状況（徴収月、期別、調定額、収納額、回数、滞納（納期限、最新収納日、滞納額、未納督促、未納延滞金）、収入（期別、収納年月日、収納区分、収納額、督促手数料、延滞金、交付報奨金、退所得、納付方法、納付区分、歳入年度、入金年度、収納番号、入金/通知番号、日計年月日、集計番号、宛名）発行不要（期別、納付書/口座、督促、催告、異動事由）、納付書（期別、発付/振替日、納付方法、返戻公示、納付期限、発行年度、納付書番号、異動事由）、督促（期別、発付年月日、督促額、督促手数料、延滞金、返戻公示、公示送達日、発行年度、納付書番号、異動事由）、催告（期別、発付年月日、催告額、督促手数料、延滞金、返戻公示、公示送達日、催告書種類、異動事由）、延滞金（期別、延滞金、事由、異動事由）、時効（期別、法定納期限等、時効更新事由、時効起算日、義務消滅日、義務消滅事由、異動事由））、18備考、19合併情報他（合併関連情報（調定管轄、更新区分、期割管轄、督手管轄、更新区分、延滞金管轄、更新区分）、その他情報（調定更新番号、調定更新区分、確認番号、集合徴収確認番号））
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	後期高齢者医療被保険者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　滋賀県後期高齢者医療広域連合・各自治体・法務局　　） ■　その他 （　金融機関　　）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	滋賀県後期高齢者医療広域連合、長浜市（介護保険課、長寿推進課、しょうがい福祉課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td>□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無</td><td></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	納付台帳（口座振替情報）
実施機関の名称	長浜市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の口座振替に関する事務を行うため
個人情報の記録項目	１宛名番号、２個人番号、３世帯番号、４カナ氏名、５生年月日、６氏名、７性別、８住所、９電話番号、10年齢、11有効宛名番号、12行政区、13隣組、14管轄、15科目別集約表示（表示条件（科目、識別、指定年月）、納付情報（納付方法、金融機関、支店、口座種別、口座番号、口座名義人カナ、口座名義人、納組、前納）、代納情報（代納者、代納区分）、納付用送付先情報（宛名、住所、宛名方書、行政区、隣組））、16振替口座情報（科目、開始年月、終了年月、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人カナ、口座名義人、受付年月日、新規、識別番号、異動理由）、17納組情報（科目、開始年月、終了年月、登録区分、納組コード、納組名、識別番号、異動理由）、18代納情報（科目、開始年月、終了年月、代納番号、個人/法人番号、代納者名、代納区分、代納者住所、識別番号、異動理由）、19前納情報（科目、開始年度、終了年度、前納有無、識別番号、異動理由）、20納付用送付先情報（科目、開始年月、終了年月、郵便番号、住所、宛名方書、宛名、行政区、隣組、電話番号、識別番号、異動理由）、21業務別送付先情報（業務、開始年月、終了年月、郵便番号、住所、宛名方書、宛名、行政区、隣組、電話番号、異動理由）
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	後期高齢者医療被保険者、振替口座名義人、送付先個人
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　金融機関　　）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	口座振替先金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td>□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無</td><td></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宛名台帳（送付先変更設定情報）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険関連通知の送付先変更に関する事務を行うため	
個人情報の記録項目	１宛名番号、２有効宛名番号、３個人番号、４異動日、５異動事由、６異動理由、７世帯番号、８世帯識別、９外字、10カナ氏名、11外国人情報、12氏名、13住所、14郵便番号、15方書、16宛名方書、17電話番号、18行政区、19隣組、20管轄、21個人情報（住基・状態区分、性別、生年月日、年齢、住民となった日、事由、住民でなくなった日、事由、小学校区、中学校区、投票区）、22業務別送付先情報（業務、開始年月、終了年月、郵便番号、住所、宛名方書、宛名、行政区、隣組、電話番号、異動理由）、23納付用送付先情報（業務、開始年月、終了年月、郵便番号、住所、宛名方書、宛名、行政区、隣組、電話番号、異動理由）、24eLTAX利用情報（税目区分、納税者ID、利用者ID、eLTAXカナ氏名、eLTAX氏名、eLTAX住所）、25備考情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	後期高齢者医療被保険者、送付先個人	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	

備　　考	

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	資格台帳（被保険者加入状況）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の資格管理に関する事務を行うため （異動、証交付、短期証交付、資格証明書交付、限度額適用・標準負担額減額認定証交付、特定疾病療養受領証交付、負担区分等証明書交付、基準収入額適用等）	
個人情報の記録項目	１高齢管理番号、２被保険者番号、３取込年月日、４宛名番号、５個人番号、６世帯番号、７カナ氏名、８生年月日、９氏名、10氏名、11性別、12住所、13被保険者情報（個人区分、生年月日、氏名（カナ）、性別、都道府県名、市町村名、住所、保険者適用開始年月日、資格取得年月日、取得事由、保険者適用終了年月日、資格喪失年月日、喪失事由、作成年月日、作成時刻、予備）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	後期高齢者医療被保険者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　滋賀県後期高齢者医療広域連合　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（資格取得要件に障害の有無が設定されているため）	
記録情報の経常的提供先	滋賀県後期高齢者医療広域連合、長浜市（介護保険課、長寿推進課、しょうがい福祉課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和５年１１月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受給者台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費の助成に関する事務を行うため	
個人情報の記録項目	１受給者情報（宛名番号、電話番号、住民基本台帳情報（氏名、氏名カナ、生年月日、年齢、性別、世帯番号、行政区情報、住所、郵便番号））、２受給資格情報（資格状態区分、認定制度名、受給者番号、福祉管理番号、申請年月日、取得年月日、却下年月日、喪失年月日）、３保険者情報、４被保険者情報、５金融機関情報、６手帳情報（手帳名、等級、障がい名称、手帳交付日、手帳有効期限、手帳発行者名、手帳番号、手帳切替年月）、７保護者情報、８地方税関係情報（受給者、扶養義務者のもの）、９扶養義務者情報（宛名番号、世帯番号、氏名、氏名カナ、生年月日、性別）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	福祉医療費助成の受給者、受給者の扶養義務者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　地方税関係情報（情報提供ネットワークシステム）　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康福祉部 しょうがい福祉課、長浜市 教育委員会 滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和５年１０月２７日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給付台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費の助成に関する事務を行うため	
個人情報の記録項目	１受給者情報（宛名番号、住民基本台帳情報（氏名、氏名カナ、生年月日、年齢、性別、世帯番号、行政区情報、住所、郵便番号））２支給審査情報（制度種別名、受給者番号、支給年度、支給決定区分、申請年月日、入力年月日、審査年月日、決定年月日、支給年月日、診療時年齢、国保社保区分、請求種類名、診療情報）３申請者情報（宛名番号、住民基本台帳情報（氏名、氏名カナ、生年月日、年齢、性別、世帯番号、行政区情報、住所、郵便番号）） ４保険者情報、５被保険者情報、６金融機関情報、７保護者情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	福祉医療費助成の受給者、福祉医療費助成の申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　医療機関等　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　市民生活部　保険年金課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和５年１０月２７日